

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
組織委員長 松 崎 隆 司

全住協ビジネスショップの利用規約及び制度内容の一部変更に関するお知らせ

組織委員会では、会員が受けられるサービス等の拡充を図ることや会員相互の交流を促進し、ビジネスに寄与することなどを目的に、賛助会員等の取扱商品を、一般向けには行っていない特別価格・サービスにて会員企業向けに提供する仕組みとして「全住協ビジネスショップ」を展開しておりますが、このたび、全住協ビジネスショップの利便性やサービス内容の向上を図るため、全住協ビジネスショップの利用規約及び制度内容の一部を、別添のとおり変更することといたしましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、自社の取扱商品・サービスを会員企業向けにPRしたい会員各位におかれましては、是非お申込みいただきますようお願い申し上げます。

今後とも、会員各員のビジネスの発展に寄与すべく、より良いサービスの提供を目指してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 添付資料 (1)利用規約
(2)全住協ビジネスショップの変更内容について
(3)全住協ビジネスショップ利用申込書

2. 申込方法 別添の「全住協ビジネスショップ利用申込書」に登録商品や割引内容
登録するプラン等必要事項を記入の上、E-mail (m_omiya@zenjukyo.jp)
又はFAX (03-3511-0616) にてご提出ください。
※登録には所定の審査がございます。

3. 問合せ先 TEL 03-3511-0611 (担当:大宮)
E-mail m_omiya@zenjukyo.jp 以 上

全住協ビジネスショップ利用規約

(主 旨)

第1条 この規約は、一般社団法人全国住宅産業協会（以下「協会」という。）組織委員会に設置する全住協ビジネスネットワーク（以下「ビジネスネット」という。）が運営するビジネスショップを適正かつ円滑に利用するために必要な事項について定める。

(定 義)

第2条 本規約における用語の定義は、次の各号のとおりとします。

- (1) 「ビジネスショップ」とは、会員相互のビジネスを行うための専用のインターネットサイトをいう。
- (2) 「ビジネスネット」とは、会員相互のさらなる交流を図るとともにビジネスに寄与することなどを目的として設置した組織第5小委員会の事業を実施する組織をいう。
- (3) 「利用者」とは、第3条に基づきビジネスショップの利用者として承認がなされたビジネスショップを利用する協会の会員（以下「会員」という。）をいう。
- (4) 「年度」とは、4月1日から翌年3月31日までの期間をいう。

(利用申込み)

第3条 ビジネスショップは、会員に限り利用することができる。

- 2 ビジネスショップを利用しようとする会員は、利用申込書（様式第1号）により、協会の組織委員長（以下「組織委員長」という。）宛申し込むものとする。
- 3 組織委員長は、前項による申込みを受けたときは速やかに審査の上、利用を承認するか否かを決定する。
- 4 組織委員長は、申込書を受理したときは申込者に対し利用申込書受理通知（様式第2号）を送付する。

(ログインID及びパスワード)

第4条 ビジネスネットは、会員にログインID及びパスワードを発行する。

- 2 発行したログインID及びパスワードは会員の責任において管理するものとする。

(会員向け割引の明示)

第5条 利用者は会員に対し、ビジネスショップその他の媒体により自社の商品を広告する場合、会員向けの独自の割引等のサービス内容を明示するものとする。

- 2 前項の内容は、利用申込書（様式第1号）により届け出るものとする。

(本規約の変更)

第6条 組織委員長は、利用者へ公表又は通知することにより、本規約を変更することがある。この場合ビジネスショップに係る利用条件は、変更後の本規約によるものとする。

- (1) 本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき
- (2) 本規約の変更が、本利用の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

(プラン)

第7条 ビジネスショップには次の種類があり、その詳細は別紙に定めるとおりとする。

- (1) エントリープラン
- (2) スタンダードプラン
- (3) プレミアムプラン

(利用期間)

第8条 申込みの初年度における利用期間は、申込月に開始し、当該年度末に終了するものとし、次年度以降における利用期間は、年度を区切りとする1年間とする。

- 2 利用期間満了日の1か月前までに継続しない旨の申し出がない場合、利用期間満了日の翌日からさらに1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

(利用料)

第9条 利用者は、ビジネスショップの利用に当たりプラン毎に別に定める利用料を協会に支払うものとする。

(会員向け割引の変更)

第10条 利用者は、第5条の規定に基づき届け出た条件を変更する場合は、変更届(様式第5号)により届け出るものとする。

- 2 組織委員長は、変更届を受理したときは、変更届受理通知(様式第6号)を送付する。

(協会の略称・シンボルマーク等の利用について)

第11条 利用者は会員に対し、ビジネスショップその他の媒体により自社の商品を広告する場合、次の各号のいずれかに該当するときは、協会の略称「全住協」及びシンボルマーク等を使用することができるものとする。

- 一 本規約のほかに、協会と業務委託契約等を締結した場合。
- 二 ビジネスネットが承認した場合。

(遵守事項)

第12条 利用者は、次の各号を遵守しなければならない。

- 一 協会の名誉を傷つける行為をしないこと。
- 二 ビジネスショップの主旨に反する行為をしないこと。
- 三 協会が商品の取引主体である若しくは商品の品質等を保証すると誤認されるような表現等をしないこと。

(解 約)

第13条 利用者はビジネスショップの利用を解約しようとする場合は、解約届(様式第3号)を組織委員長に提出することにより、解約することができる。

- 2 組織委員長は解約届を受理したときは、解約者に対し、解約届受理通知(様式第4号)を送付する。

3 年度途中で解約する場合でも、利用料の返金は行わないものとする。

(利用資格の取消し)

第 14 条 利用者が次のいずれかに該当するときは、協会はビジネスショップの利用資格を取り消すことができる。

- 一 会員資格を喪失したとき。
- 二 第 4 条第 2 項の管理を適切に行わなかったとき。
- 三 第 5 条に定める割引を行わなかったとき。

(利用の中止、停止)

第 15 条 次のいずれかに該当するときは、ビジネスショップの運営の全部又は一部を中止する。

- 一 ビジネスショップの保守又は工事によりやむを得ないとき。
 - 二 火災、停電等によりビジネスショップの運営ができなくなったとき。
 - 三 地震その他の天災等によりビジネスショップの運営ができなくなったとき。
 - 四 上記各号の他、運用上、技術上の理由によるときや、ビジネスショップの一時的な中止が必要と協会が判断したとき。
- 2 前項によりビジネスショップの運営の全部又は一部を中止する場合は、協会は利用者にあらかじめその旨を連絡するものとする。ただし、緊急でやむを得ない場合は、この限りでない。

(掲載情報の削除)

第 16 条 利用者は、第 13 条又は第 14 条に該当することとなった場合は、ビジネスショップ上に掲載している全ての情報を、速やかに削除しなければならない。

- 2 利用者は、前項に係る費用が発生する場合は、自ら負担するものとする。

(免責事項)

第 17 条 協会は、次のいずれかにより利用者に損害が生じたとしても、その損害を賠償する責を免れるものとする。

- 一 ビジネスショップの利用に伴い生じた損害、第 13 条、第 14 条、第 15 条に伴い生じた損害、又は電話回線等の通信設備不具合により生じた一切の損害。
- 二 ビジネスショップ利用者の責に帰すべき事由により、ビジネスショップに係るサービスの機能を利用できなかったために生じた損害。
- 三 前各号のほか、協会の責に帰すべき事由によらない損害。

附 則

- 1 この規約の変更は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

別紙1 サービス内容

1. サービス内容

	エントリープラン	スタンダードプラン	プレミアムプラン
全住協ビジネスネット 年間利用料	無 料	30,000円	50,000円
全住協ビジネスショップ※ ¹ サイトへの商品掲載	商品掲載可能		
全住協ビジネスショップ※ ² サイトへの動画広告の掲載	掲 載 不 可		掲 載 可 能
会報誌へのチラシ折込み※ ³	な し	年1回まで	年3回まで
メールマガジン掲載	①テキスト	①テキスト ②写真・画像	①テキスト ②写真・画像 ③バナー広告

※1 URL <http://business-network.rnp.jp/>

主な掲載内容 (1)商品概要 (2)会員向け割引内容 (3)商品概要資料(PDF)

※2 動画広告の掲載はプレミアムプランの利用会員限定サービス

※3 全住協ビジネスショップに掲載している商品及びそれに関連するもののみとする。

2. 登録できる商品点数

プラン名	登録できる商品点数(1法人当たり)
エントリープラン	1商品まで
スタンダードプラン	3商品まで
プレミアムプラン	5商品まで

別紙2 利用料

1. 基本利用料

プラン名	年間利用料（1社当たり）
エントリープラン	無料
スタンダードプラン	30,000円
プレミアムプラン	50,000円

※年度途中から利用を開始する場合でも、上記の年間利用料を支払うものとする。

2. 会報誌へのチラシ折込みの追加料金

利用者は、各プランの年間上限回数を超えた、チラシの折込みを希望する場合は下記の追加料金を協会に支払うものとする。

プラン名	追加料金（1回当たり）
スタンダードプラン	30,000円
プレミアムプラン	30,000円

※封入追加上限回数（年間）

プラン名	封入追加上限回数（年間）
スタンダードプラン	3回まで
プレミアムプラン	5回まで

令和 年 月 日

一般社団法人 全国住宅産業協会
組織委員長 松 崎 隆 司 殿

所在地

会社名

代表者名

印

全住協ビジネスショップ
利 用 申 込 書

当社は、貴協会の全住協ビジネスショップ利用規約を遵守することを約し、
下記の条件にて、全住協ビジネスショップの利用申込みをいたします。

記

1. 会員向け割引商品

2. 割引内容

3. 利用プラン

以 上

令和 年 月 日

殿

一般社団法人 全国住宅産業協会
組織委員長 松 崎 隆 司 印

全住協ビジネスショップ
利用申込書受理通知

令和 年 月 日付で提出された貴社の全住協ビジネスショップ利用申込書
を受理いたしましたので、ご通知いたします。

なお、利用開始年月日は下記のとおりです。

記

利用開始年月日 令和 年 月 日

以 上

令和 年 月 日

一般社団法人 全国住宅産業協会

組織委員長 松 崎 隆 司 殿

所在地

会社名

代表者名

印

全住協ビジネスショップ
解 約 届

このたび当社は、貴協会の全住協ビジネスショップを解約いたしたく届出
いたします。

令和 年 月 日

殿

一般社団法人 全国住宅産業協会
組織委員長 松 崎 隆 司 印

全住協ビジネスショップ
解 約 届 受 理 通 知

令和 年 月 日付けで提出された貴社の全住協ビジネスショップ解約届を
受理いたしましたので、ご通知いたします。

なお、全住協ビジネスショップ利用規約第16条第1項に基づき、ビジネス
ショップ上に掲載している全ての情報を速やか削除してください。

令和 年 月 日

一般社団法人 全国住宅産業協会
組織委員長 松 崎 隆 司 殿

所在地

会社名

代表者名

印

全住協ビジネスショップ

変 更 届

令和 年 月 日に提出した利用申込書に記載した条件について、
下記のとおり変更いたしたく届出いたします。

記

1. 会員向け割引商品

2. 割引内容

3. 利用プラン

以 上

令和 年 月 日

殿

一般社団法人 全国住宅産業協会

組織委員長 松 崎 隆 司 印

全住協ビジネスショップ
変 更 届 受 理 通 知

令和 年 月 日付けで提出された貴社の変更届を受理いたしました
ので、ご通知いたします。

全住協ビジネスショップの変更内容について

1. 変更内容

	変更前	変更後
料金体系	運営協力金（成約時手数料）※ ※ビジネスショップを通じて、商品が成約した際に支払うもので、あらかじめ届出いただいた金額	ビジネスネット年間利用料※ ※毎年決まった時期にまとめて支払うもの
年間登録料	—	①エントリープラン 無 料 ②スタンダードプラン 30,000円 ③プレミアムプラン 50,000円
運営協力金（成約時手数料）	あらかじめ届出いただいた金額 （成約1件毎）	—

2. 新設プラン

(1) エントリープラン (2) スタンダードプラン (3) プレミアムプラン

3. プラン別の内容一覧

	エントリープラン	スタンダードプラン	プレミアムプラン
全住協ビジネスネット 年間利用料	無 料	30,000円	50,000円
全住協ビジネスショップ※1 サイトへの商品掲載	商品掲載可能		
全住協ビジネスショップ※2 サイトへの動画広告の掲載	掲 載 不 可		掲 載 可 能
会報誌へのチラシ折込み※3	な し	年1回まで （最大4回まで）※4	年3回まで （最大8回まで）※4
メールマガジン掲載	①テキスト	①テキスト ②写真・画像	①テキスト ②写真・画像 ③バナー広告

※1 URL <http://business-network.rnp.jp/>

主な掲載内容 (1) 商品概要 (2) 会員向け割引内容 (3) 商品概要資料 (PDF)

※2 動画広告の掲載はプレミアムプランの利用会員限定サービス

※3 全住協ビジネスショップに掲載している商品及びそれに関連するもののみとする。
「エントリープラン」の利用会員は、広告チラシ折込みはできない。

※4 「プラン毎のチラシ折込回数」＋「追加上限回数」
8. - (2) 「会報誌への広告チラシ折込み」を参照。

4. 年間利用料

プラン名	年間利用料（1社当たり）
エントリープラン	無 料
スタンダードプラン	30,000円
プレミアムプラン	50,000円

5. 登録点数

プラン名	登録できる商品点数（1法人当たり）
エントリープラン	1商品まで
スタンダードプラン	3商品まで
プレミアムプラン	5商品まで

6. 登録期間

4月1日～翌3月末日

※年度途中から登録しても、上記の年間登録料を支払うものとする。

※年度途中で退会する場合であっても、差額の返金はしない。

7. 更新

利用期間満了日の1か月前までに継続しない旨の申し出がない場合、利用期間満了日の翌日からさらに1年間自動的に更新されるものとする。

(1)更新時の手続き 自動更新となるため、手続きの必要なし。

(2)解約時の手続き 解約届（様式第3号）を提出する。

8. サービス内容

(1)全住協ビジネスショップサイトへの商品掲載

全てのプランで商品掲載可能

①商品概要 ②会員向け特典内容 ③資料のアップロード など

※動画広告の掲載はプレミアムプランのみ利用可能

(2)会報誌への広告チラシ折込み

①封入回数

プラン名	封入回数
エントリープラン	なし
スタンダードプラン	年1回まで
プレミアムプラン	年3回まで

②チラシの内容

ビジネスショップに登録している商品及びそれに関連するもののみとする。
※ビジネスショップに登録していない会員は広告チラシの折込みはできない。

③チラシのサイズ及び紙質

- ・サイズ A4のみ（両面印刷可）
- ・紙質 上質紙：【90kg：厚さ約0.12mm以内】 又は
コート紙：【90kg：厚さ約0.08mm以内】

④封入追加料金（1回当たり）

プラン名	追加料金（1回当たり）
スタンダードプラン	30,000円
プレミアムプラン	30,000円

⑤封入追加上限回数（年間）

プラン名	追加上限回数（年間）
スタンダードプラン	3回まで
プレミアムプラン	5回まで

⑥年間最大封入回数

プラン名	年間最大封入回数
スタンダードプラン	最大4回
プレミアムプラン	最大8回

(3) メールマガジンへの広告掲載

①掲載形式

- ・エントリープラン テキストのみ
- ・スタンダードプラン テキスト + 写真・画像
- ・プレミアムプラン テキスト + 写真・画像 + バナー

9. 新入会員キャンペーン

入会初年度は登録料なしで、下記のサービスを利用できる。

- 当協会発行の会報誌への広告チラシの折込み（1回のみ）

令和 年 月 日

一般社団法人 全国住宅産業協会

組織委員長 松 崎 隆 司 殿

所在地

会社名

代表者名

印

全住協ビジネスショップ

利 用 申 込 書

当社は、貴協会の全住協ビジネスショップ利用規約を遵守することを約し、
下記の条件にて、全住協ビジネスショップの利用申込みをいたします。

記

1. 会員向け割引商品

2. 割引内容

3. 利用プラン

以 上